

政令番号461 りん酸トリフェニル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(平成29年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県						2.0E-1	0.2	0.2
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						2.9E+3	2,893.0	2,893.0
8	茨城県		1.1E+1		11.0		1.4E+3	1,407.1	1,418.1
9	栃木県	7.0E+0			7.0		1.2E+3	1,214.0	1,221.0
10	群馬県								
11	埼玉県	2.4E+1			24.0		4.9E+3	4,900.0	4,924.0
12	千葉県						1.7E+1	17.3	17.3
13	東京都						9.0E+0	9.0	9.0
14	神奈川県						9.1E+3	9,119.0	9,119.0
15	新潟県								
16	富山県						2.5E+2	250.0	250.0
17	石川県		1.1E+2		110.0		1.1E+2	110.0	220.0
18	福井県					3.2E+0	1.8E+3	1,840.0	1,843.2
19	山梨県						2.0E-1	0.2	0.2
20	長野県						8.9E+2	890.0	890.0
21	岐阜県	1.0E+0			1.0		1.5E+1	15.0	16.0
22	静岡県	1.8E+1			18.0		9.3E+3	9,320.0	9,338.0
23	愛知県	1.3E+0			1.3		6.8E+3	6,770.3	6,771.6
24	三重県						4.0E+3	3,983.0	3,983.0
25	滋賀県	1.8E+1			18.0		7.4E+2	743.5	761.5
26	京都府					5.5E+0	1.3E+1	7.9	13.4
27	大阪府						1.0E+1	10.0	10.0
28	兵庫県						8.4E+1	84.0	84.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県	5.0E+1			50.0		1.2E+3	1,200.0	1,250.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県						1.8E+5	184,000.0	184,000.0
44	大分県						1.0E+3	1,000.0	1,000.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.2E+2	1.2E+2		240.3	8.7E+0	2.3E+5	229,783.5	230,032.5

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。